阿曽田貞三　高村　利二
武田　司　檜山　經彦
（千葉県警部補）　宮間　和人
正七位に叙する（各通）　八幡　康幸
市橋　保男　山本　吉次
従七位に叙する（各通）（以上九月二十四日）　梶田　公
（滋賀大学名誉教授）
正四位に叙する　石橋　敏雄
津田　嘉信　中川　一郎
従五位に叙する（各通）　鈴木　宏昌
小川　憲雄　小林　昭司
秦　慶治　浜辺　勝征
正六位に叙する（各通）　藏本　昭二
井上禮次郎　尾野　浩一　竹内　重夫
佐藤　昭雄　関根　精治　森川　久
萩野慶三郎　吉本　幸助
正八位　室谷内　昭
山本　博　東　正則
従六位に叙する（各通）　浦嶌　邦夫
大日向慶雄　東　正則
従七位に叙する（各通）（以上九月二十五日）　出口　彰一
浦嶌　邦夫　石井　公平
従六位に叙する（九月二十六日）　山本　頼義
出口　彰一
正五位に叙する
石井　公平
従五位に叙する
山本　頼義
正七位に叙する（以上九月二十八日）
○叙勲
大熊　恒雄　古川　幸義
旭日単光章を授ける（各通）（九月二十三日）　渕　健児
（大分県議会議員）
旭日中綬章を授ける　木村　茂男
旭日双光章を授ける（以上九月二十四日）　伊藤　利美
旭日単光章を授ける（各通）（九月二十五日）　原田　成介
（京都大学名誉教授）　池田　善郎
瑞宝中綬章を授ける　中村　誠伺
瑞宝小綬章を授ける　上田　重郎
畦浦　璋三　上田　健
大賀　勝廣　大原　資仙　小関　敏夫
川熊　正　神田　彊　佐々木和夫
佐藤　賢一　柴　愛吉　高野　繁
千葉　好男　渕上　學　三宅　敏裕
山之内恒太
瑞宝双光章を授ける（各通）　菅原　辰男　棚橋　政夫
中塚　眞二　山根　忠暢
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月二十三日）　小川　準一　矢古宇　洋
瑞宝小綬章を授ける（各通）　小野　重幸　加養　嘉雄　栗原　昭十
腰塚　宗一　笹原　武丸　榛葉　豐一
高村　利二　武田　司　柳田　満
瑞宝双光章を授ける（各通）　市橋　保男　檜山　經彦　平島　義輝
堀口　光夫　山本　吉次
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月二十四日）　梶田　公
（滋賀大学名誉教授）
瑞宝中綬章を授ける　小川　憲雄　小林　昭司
鈴木　宏昌　竹内　重夫　秦　慶治
瑞宝双光章を授ける（各通）　浜辺　勝征　吉本　幸助
藏本　昭二
大日向慶雄　東　正則
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月二十五日）　松林　範招　室谷内　昭
浦嶌　邦夫
瑞宝双光章を授ける（九月二十六日）　石井　公平　山本　頼義
瑞宝双光章を授ける（各通）（九月二十八日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、十月二十六日オーストリア国の国祭日につき、同月二十五日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、十月二十八日チェコ国の国祭日につき、同月二十五日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

労　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、ANA乗員組合から、キャリアパス等の要求に関して、平成25年11月1日以降、同組合の組合員が従事する全日本空輸株式会社の全職場（北海道、宮城県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、東京都、新潟県、富山県、石川県、静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成25年10月29日

厚生労働大臣　田村　憲久

最低賃金の改正決定に関する公示

兵庫労働局最低賃金公示第6号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金（平成20年兵庫労働局最低賃金公示第4号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

平成25年10月29日

兵庫労働局長　前田　芳延

第4号中「1時間876円」を「1時間882円」に改める。

附　則

この決定は、平成25年12月1日から効力を生ずる。

兵庫労働局最低賃金公示第7号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、兵庫県はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業最低賃金（平成20年兵庫労働局最低賃金公示第7号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

平成25年10月29日

兵庫労働局長　前田　芳延

第4号中「1時間840円」を「1時間847円」に改める。

附　則

この決定は、平成25年12月1日から効力を生ずる。

沖縄労働局最低賃金公示第3号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、沖縄県新聞業最低賃金（平成20年沖縄労働局最低賃金公示第6号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

平成25年10月29日

沖縄労働局長　谷　直樹

第4号中「1時間759円」を「1時間768円」に改める。

資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

十月二十五日（金）

○一般案件（抜粋）

一、原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とアラブ首長国連邦政府との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（外務省）

一、平和的目的のための原子力の利用における協力のための日本国政府とエルコ共和国政府との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（外務省）

一、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第二条に基づく施設及び区域の共同使用について（決定）（防衛省）

○法律案

一、特定秘密の保護に関する法律案（決定）（内閣官房）

一、国家公務員の配偶者同行休業に関する法律案（決定）（総務・防衛省）

一、地方公務員法の一部を改正する法律案（決定）（総務省）

一、裁判官の配偶者同行休業に関する法律案（決定）（法務省）

一、特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律案（決定）（財務省・警察・復興庁・総務・厚生労働・農林水産・国土交通省）

一、農地中間管理事業の推進に関する法律案（決定）（農林水産・財務省）

一、農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律案（決定）（農林水産・財務省）

一、独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に関する法律案（決定）（原子力規制委員会・財務省）